(シリーズロ)

市町村合併を考える

とする合併協議会の設置を求める住民発議のその後の状況につい(今回は、都留市、西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村



住民発議の現況

例会に、 市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、市議会12月定 知らせいたしましたが、これを受けまして、本市におきましては、 る合併協議会の設置を求める請求がありましたことは、すでにお しましたところ、 昨年11月に、 都留市、 市長の意見書、 西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村とす住民団体であります「新しいまちを創造する会」に 原案通り12月20日に議決されました。 合併協議会の規約(案)を添えて付議いた 秋山村及び道志村を合併対象市町村とす

【市長の意見書】

えるとき、 その同一請求代表者からあり、 れることを期待するものであります。 います。 多様化する行政需要への対応、また、 とする主旨の住民直接請求が、 合併協議会を設置して専門的で公正な検討を行う必要がある。 和4年法律第6号)に基づき、本年11月『4市町村の合併について、 併協議会の設置については、 いえない状況であり、今後はこの課題について、 た行財政運営が求められており、21世紀における本市の未来像を考 しかしながら、本市においては議論がつくされているとは 地方自治体においては、広域的な地域振興整備の必要性や 市町村合併問題は避けて通れない課題であると認識して 西桂町、 秋山村及び道志村を合併対象市町村とする合 市町村の合併の特例に関する法律(昭 議会に付議するものであります。 市民1、877人の連署を持って 地方分権の推進により自立し 多くの議論がなさ

この度の合併協議会設置の件につきましては、)ましたが、西桂町と秋山村の両議会においては、係市町村では、道志村議会が12月21日に注気なw 結論が出ず継続審議となりました。 道志村議会が12月20日に法定協議会設置を議 両議会の結論待 12月定例会

を及ぼすものであるため、 ちの状況となっております。 市町村合併は、 都留市の将来のあり方や、私たちの生活に影響 理解を

問合先 政等市民のみなさんと一緒に考え、 政策形成課

深めていきましょう。